

高齢者福祉サービス利用の手引き

高齢者便利帳



今までも、
これからも

“今までも、これからも” イキイキと暮らすための便利帳

はじめに

この便利帳は、高齢者が住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、高齢者福祉サービスの概要を掲載したものです。

サービス利用の手引きとしてご活用ください。

●本誌に掲載しております制度の詳しい内容や利用方法などは、お気軽に担当までお問い合わせください。

●本誌には介護保険制度以外の福祉サービスを掲載しております。介護保険制度については「みんなのあんしん介護保険」をご参照ください。

※「みんなのあんしん介護保険」は、長寿介護課・市民生活課・地域包括支援センターに備え付けております。

●本誌の内容は令和6年12月現在のものです。

今後制度の変更などにより内容が変わることもありますのでご了承ください。



○ 高齢者福祉サービスの概要	2ページ
○ 高齢者福祉サービスの流れ	4ページ
○ こんなときの高齢者福祉サービス	
● ひとり暮らしが不安なとき	5ページ
● 調理や買い物などでお困りのとき	6ページ
● 介護用品が必要なとき	7ページ
● リハビリをしたいとき	8ページ
● 住宅改修をしたいとき	9ページ
● お出かけにお困りのとき	10ページ
● 認知症で見守りが必要なとき	14ページ
● 健康維持で介護を予防するとき	18ページ
● 介護をしている家族の方への情報	19ページ
● ボランティアをしたいとき	21ページ
● いきいきと過ごしたいとき	23ページ
● 趣味や生きがい活動などをしたいとき	25ページ
● 保健サービス	27ページ
● 空き家について相談したいとき	30ページ
● 高齢者の相談窓口・各種相談窓口	31ページ
○ 市内の介護保険施設及び高齢者施設一覧	34ページ
○ 高齢者福祉サービス内容一覧	36ページ
○ 市が行う介護サービス事業	38ページ
○ 安心して喜びのある暮らし ～エンディングノートの紹介	41ページ

高齢者福祉サービスの概要



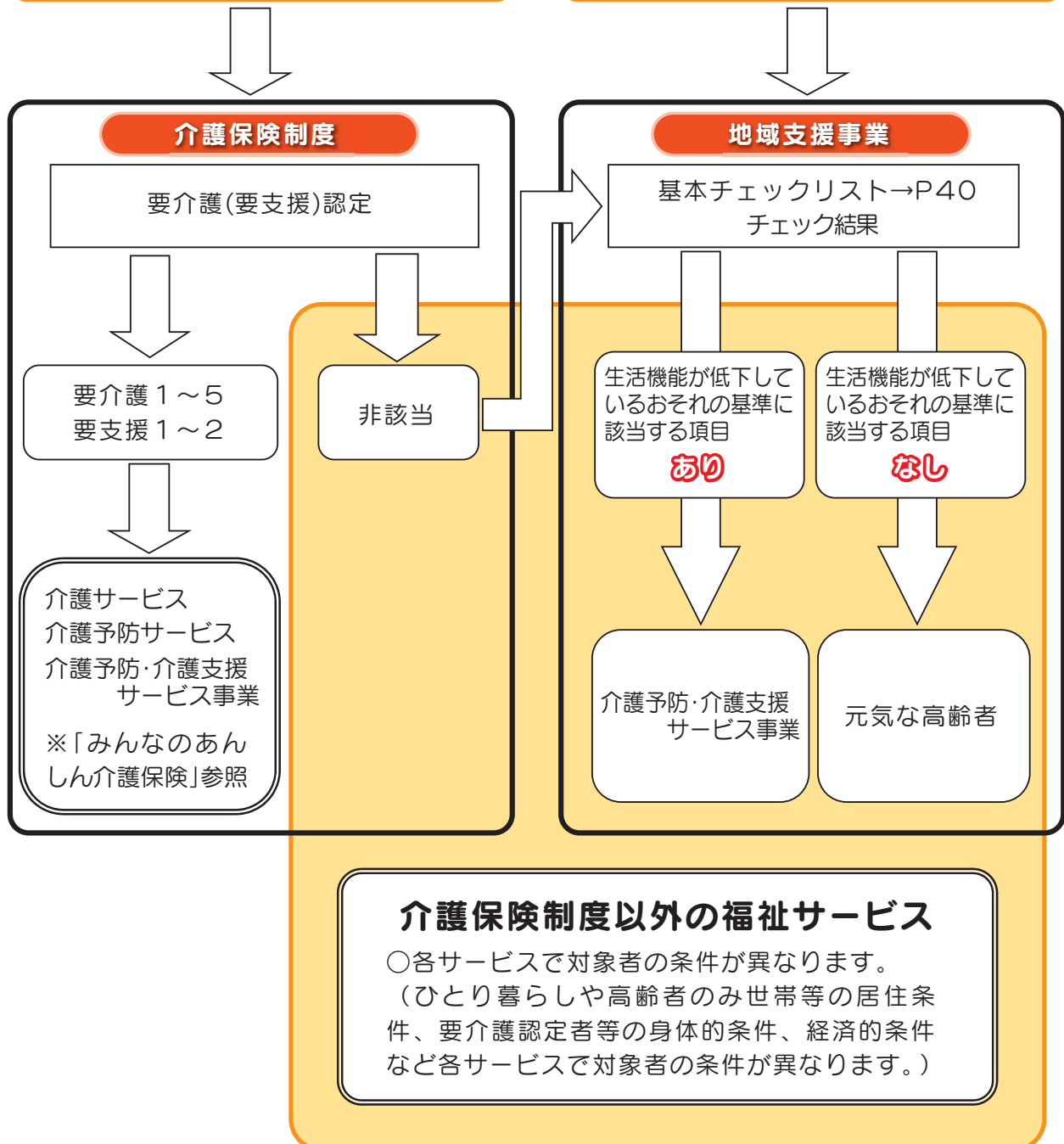
サービスの種類と名称				サービスの概要		頁
介護保険以外の支援	在宅支援	ひとり暮らしが不安なとき	1	緊急通報装置貸与	疾患等のある方が急病等の際、ボタンを押すことでコールセンターにつながり、救急車を呼ぶことができます。	5頁
			2	愛の定期便	乳製品を配達し、閉じこもりがちで疾患等のある高齢者の安否確認をします。	5頁
		調理や買い物などで困りのとき	3	配食サービス	お弁当の宅配で栄養改善と安否確認をします。	6頁
			4	ういるかみす	協会員が家事等のお手伝いをします。	6頁
			5	訪問理美容サービス	寝たきり等の方のお宅に理美容師さんが訪問してカットを行います。	6頁
		介護用品が必要なとき	6	介護用品の支給	紙おむつ等の宅配をします。 (対象者:要介護1～5の65歳以上の高齢者等)	7頁
			7	車椅子の貸出	車いすを短期間貸し出します。	8頁
		リハビリや住宅改修をしたいとき	8	スポットリハビリ	理学療法士等が訪問し、リハビリや住宅改修のアドバイスをします。	8頁
			9	住宅改修	介護認定のない方の手すり取り付け費用の一部を支給します。	9頁
	外出支援	お出かけにお困りのとき	10	福祉タクシー	外出要援護者などが通院などに利用できる福祉タクシー利用券を交付します。	10頁
			11	路線バスの福祉パス	路線バスが無料で乗れる福祉パスを交付します。	11頁
			12	デマンドタクシー	乗り合いのタクシーを運行しています。	12頁
			13	高齢者運転免許証自主返納支援事業	自主返納した高齢者に、タクシー利用券及びココくんポイントと引換ができるクーポン券を交付します。	13頁
			14	福祉車両利用料助成事業	福祉車両レンタカー料金を助成します。	13頁
	認知症支援	認知症で見守りが必要なとき	15	徘徊探知機貸出	認知症高齢者の居場所をGPSで確認できます。	14頁
			16	ココよんでQR	徘徊時QRコード付きのシールを貼り付けておくことで、発見者がすぐに保護者に連絡ができるシステムです。	15頁
			17	オレンジカフェ	認知症の方ご本人やそのご家族、地域住民等どなたでも自由に参加できる場所です。	15頁
			18	徘徊SOSネットワーク	徘徊時、協力機関と家族との連携をとります。	16頁
			19	福祉後見サポートセンターかみすの運営	日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用の相談に応じます。	17頁
介護予防	健康維持で介護を予防するとき	20	介護予防	運動や栄養改善など、さまざまな教室があります。	18頁	
		21	出前講座	介護予防の講話などの出張講座を開催します。	18頁	
		22	消費生活出前講座	悪質商法の手口や対処方法などの講話をします。	18頁	

介護予防・家族介護支援	家族介護支援	介護をしている家族の方への情報	23	短期宿泊	短期間介護施設に泊まって支援を受けられます。	19頁
			24	家族介護慰労金	支給要件に該当する介護者への慰労として慰労金を支給します。	19頁
			25	家族介護者交流	介護をしている方の外出の場を提供します。	19頁
			26	やすらぎ支援員派遣事業	認知症高齢者に対して傾聴ボランティア活動を行います。	20頁
			27	認知症サポーター養成	認知症についての出張講習を行います。	20頁
			28	介護者の会「わかば」	介護者同士の交流の場です。	20頁
	地域介護予防	ボランティアをしたいとき	29	地域支援サポーター養成講習会	市が行う地域支援事業に協力するサポーターを養成します。	21頁
			30	シルバーリハビリ体操3級指導士養成	高齢者の介護予防を推進し、体操を普及するボランティアの養成講習会です。	22頁
			31	ボランティアセンター	ボランティア活動の相談に応じます。	22頁
	生活支援	いきいきと過ごしたいとき	32	高齢者の居場所づくり	高齢者が自由に集まれる「いこいこかみす」「こいこいはさき」があります。	23頁
			33	わくわくサロン	ボランティアと一緒に楽しく過ごします。	24頁
			34	生活福祉資金貸付制度	生活に必要な資金を貸し付けします。	24頁
社会参加	生きがい	趣味や生きがい活動などをしていきたいとき	35	生涯大学	月に1回の一般教養の講座です。	25頁
			36	生きがい講座	カラオケ、ヨガ、太極拳などさまざまな講座があります。	25頁
			37	シニアクラブ	お住まいの地域のみなさんで交流を深めます。	25頁
			38	神栖市シルバー人材センター	個人の希望と能力に応じた働き方ができます。	26頁
健康	保健サービス	保健サービス	39	健診	身体計測や血液検査などを行います。	27頁
			40	がん検診	がん疾患の早期発見・早期治療を図ります。	28頁
			41	健康相談・健診結果説明会	健診結果を踏まえ保健師等がアドバイスをします。	29頁
住宅	相談	空き家について	42	空き家の管理と利活用	空き家に関する相談に応じます。	30頁
相談窓口	相談	高齢者の相談窓口 各種相談窓口	43	地域包括支援センター	高齢者の生活・認知症に関する相談や支援をします。	31頁
			44	各種相談機関一覧		33頁

高齢者福祉サービスの流れ

65歳以上で介護や支援を必要とする方

介護予防に取り組みたい方



……【在宅支援】ひとり暮らしが不安なとき

1 緊急通報装置貸与（ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業）

自宅に緊急通報装置を設置することで、ボタンを押すだけでコールセンターの看護師等と24時間365日通話ができ、必要に応じてコールセンターから救急車の要請や、家族へ連絡を入れることができます。

また、暮らしの相談や健康相談など、様々な相談ができ、月に1回コールセンターから安否確認の連絡が入ります。

【対象者】

市内に居住し、住所がある次の①又は②に該当する方

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者で、疾病等により119番通報が困難な方
- ② ひとり暮らしの重度身体障害者で、119番通報が困難な方

【料金等】

- ・ 固定電話に設置する緊急通報装置の貸し出しは無料です。
- ・ 電気料、電話の基本料は利用者負担となります。
- ・ 携帯電話型を使用する場合は、携帯電話会社との契約が必要となり、基本使用料等の費用負担が発生します。



問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

2 愛の定期便（ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業）

ひとり暮らし高齢者のお宅に乳製品を配達し、健康の増進を図るとともに、安否の確認をするものです。

※まずは、お住まいの地域の民生委員さんにご相談ください。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、次の①から③の全てに該当する方

- ① 人と接する機会の少ない方
- ② 安否の確認を必要とする疾病等をお持ちの方
- ③ 緊急時に安否確認のできる近隣協力者がいる方

【料金等】

無料

問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

……【在宅支援】調理や買い物などでお困りのとき

3 配食サービス（配食サービス事業）

買物・調理が困難で栄養改善が必要な方のお宅を訪問して、栄養バランスの取れた食事（昼食）を宅配するとともに安否確認を行います。（月～金曜日までの週5日間）

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者並びに高齢者のみの世帯及びこれに準ずる方であって、買物・調理が困難で栄養改善及び安否確認が必要な方

【料金等】

普通食 1食あたり 400円
治療食 1食あたり 500円

問い合わせ先 長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

4 うるかみす（住民参加型有償在宅福祉サービス）

会員登録した利用者宅へ、住民参加の協力会員が訪問し、食事作りや買物など家事のお手伝いをします。（身体介護は行いません。）

【会員登録】

障害や病気等で家事が出来ない方

介護保険制度や長寿介護課等の提供するサービス外で家事支援を利用したい方
（原則、介護保険サービスの利用が優先となります）

【料金等】

年会費 1,000円
1時間 700～800円+200円（交通費）



問い合わせ先 社会福祉協議会（ボランティアセンター）

神栖本所 ☎0299-93-1029

波崎支所 ☎0479-48-0294

5 訪問理美容サービス（訪問理美容サービス事業）

寝たきり状態等の方のお宅に、理美容師さんが訪問して、理美容サービスを行います。※利用できるのは2ヶ月に1回です。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯等で、疾病等により一般の理美容サービスを利用することが困難な方

【料金等】

1回 250円

問い合わせ先 長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

……【在宅支援】介護用品が必要なとき

6 介護用品の支給（介護用品支給事業）

家族等の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ、尿取りパッド等の介護用品を支給します。支給対象パンフレットから選んだ介護用品を、3ヶ月ごとに取扱業者（薬局等）がご自宅等に配達をします。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、次の①又は②に該当する方
※入院・入所中は対象外

- ①要介護1～5までの高齢者の方
- ②身体障害者手帳の肢体不自由1～3級（3級は1種のみ）の成人の方

【料金等】

利用金額の1割が自己負担となります。なお、1ヶ月の利用限度額は下記のとおりです。
※限度額を超えた場合は、利用限度額の1割とその超えた分の金額が自己負担となります。

区 分	1ヶ月の利用限度額
要介護1～3	3,000円
要介護4・5	5,000円
要介護4・5（市町村民税非課税世帯）	6,250円
身体障害者手帳の肢体不自由1～3級（3級は1種のみ）	3,000円



問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

……【在宅支援】介護用品が必要なとき

7 車椅子の貸出（介護機器貸出事業）

一時的な疾病等により、日常生活に支障があり、介護保険制度や障害者総合支援制度などの対象とならない在宅の方に対し、短期間車椅子を貸し出します。

【対象者】

市内にお住まいで、次の①から③のいずれかに該当する方

- ① 疾病等により一時的に介護機器が必要となった在宅生活者
- ② 介護保険制度非該当の障害（児）者
- ③ 在宅での緩和ケアを必要とする方

【介護機器等】

車椅子	貸出期間	14日以内
	費用負担	なし

問い合わせ先

社会福祉協議会 神栖本所 ☎0299-93-0294
波崎支所 ☎0479-48-0294

……【在宅支援】リハビリをしたいとき

8 スポットリハビリ（在宅高齢者等自立促進業務）

自宅等におけるリハビリの相談及び住宅改修等について、理学療法士・作業療法士等がアドバイスします。1件あたりの訪問時間は、1時間程度です。
※継続利用ではなく、評価やアドバイスをスポット的に行うものです。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、原則65歳以上の方
（40～64歳までの要介護認定に該当した方も可）

【料金等】

無料



問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

……【在宅支援】住宅改修をしたいとき

9 住宅改修（高齢者介護予防住宅改修支援事業）

高齢者自身の身体が不自由で、自宅に手すりの取り付けが必要な方に対し、改修に要する費用の一部を支給します。

※ご利用の際は、必ず事前に長寿介護課までご相談ください。

【対象者】

市内に居住し、住所がある、おおむね65歳以上の在宅の高齢者で、次の①から③の全てに該当する方

- ① おおむね65歳以上の在宅の高齢者で、身体に不自由のある方
- ② 介護保険制度で、要支援・要介護に認定されていない方
- ③ 市内に1年以上居住し、市税等を滞納していない方

【助成の対象工事】

手すりの取付け

手すりの取付けに必要となる附帯工事

【料金等】

改修費用の9割を支給します。

※改修費用の支給限度額は6万円。（6万円未満の場合は1,000円未満切捨て）



問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

……【外出支援】お出かけにお困りのとき

10 福祉タクシー（福祉タクシー事業）

定期的な通院を必要とする重度の障害をもつ方や下肢の不自由な高齢者の方などで、タクシーを除く一般の公共交通機関を利用することが困難な方のため、自宅と病院・診療所等の間をタクシーで送迎します。

タクシー利用券は、原則として月4枚（片道1枚）の交付となります。

【対象者】

市内に1年以上居住し、住所がある方で、次の①から⑦のいずれかに該当し、かつ、自動車税（軽自動車税含）の減免（本人または同世帯員）を受けていない方

- ① 要介護1～5の方で、居宅介護サービス計画（ケアプラン）に外出要援護者である旨の記載がある方
- ② 要支援1～2の方で、介護予防プランに外出要援護者である旨の記載がある方
- ③ 介護認定を受けていない、おおむね65歳以上の外出要援護者の方
- ④ 身体障害者手帳1級・2級の方
- ⑤ 療育手帳①・Aの方
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ⑦ 人工透析療法治療者や指定難病治療者のため、通院回数が多い方

※⑦については、自動車税（軽自動車税含）の減免を受けている方も該当します。

【料金等】

タクシー利用券1枚（片道）につき、利用者負担額は下記のとおりです。

タクシー 料金	1,050円 以下	1,051円～ 2,000円	2,001円～ 3,000円	3,001円～ 4,000円	4,001円～ 5,000円	5,001円 以上
利用者 負担額	200円	400円	500円	700円	900円	900円 + (タクシー料金 - 5,000円)



問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ
障がい福祉課

☎0299-91-1700
☎0299-90-1137

……【外出支援】お出かけにお困りのとき

11 路線バスの福祉パス (路線バス福祉パス交付事業)

高齢者や障がいのある方などに、路線バス、コミュニティバスを無料で利用できる「福祉パス」を発行しております。

鹿島神宮駅から銚子駅の区間を運営する民営バス、コミュニティバスを利用する場合で、神栖市内で乗車、もしくは下車した場合に限り、無料になります。

【対象者】

市内に1年以上居住し、次のいずれかに該当する方

区 分	必要なもの
(1) 60歳以上の方	運転免許証やマイナンバーカード等
(2) 身体障害者手帳の交付を受けている方（1級～6級） * 1種または1級～3級の方の場合は介助者も含む	障害者手帳
(3) 療育手帳の交付を受けている方 * ㊦・Aの方の場合は介助者も含む	療育手帳
(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 * 1級の方の場合は介助者も含む	精神障害者保健福祉手帳
(5) 生活保護法及び就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律により保護を受けている被保護者、その扶養義務者又はその他の同居の親族	生活保護受給者証明書ほか

【料金等】

無料



問い合わせ先

社会福祉課

市民生活課（波崎総合支所）

☎0299-90-1138

☎0479-44-1961

……【外出支援】お出かけにお困りのとき

12 デマンドタクシー

デマンドタクシーは、自分で自動車を運転しない方や自転車利用が困難な方などの通院や買い物などを支援するために運行する、目的地限定の乗合タクシーです。運転手による介助ができませんので、ご注意ください。

【デマンドタクシーを利用するには、①事前登録と②電話予約が必要です。】

① 事前登録	・デマンドタクシーを利用するには、はじめに会員登録が必要です。 ・利用者登録票に必要事項を記入のうえ、予約センターまたは次の登録受付場所に提出してください。 市役所（本庁・支所）、中央公民館、はさき生涯学習センター、矢田部公民館、若松公民館、中央図書館、うずも図書館 ・登録票は神栖市ホームページ、各登録受付場所にあります。 ・登録後、会員証と利用案内がご自宅に郵送されます。
② 電話予約	・デマンドタクシーを利用する際に、予約センターへお電話ください。 ・予約センター ☎0299-90-0061 ・予約受付時間 月曜～金曜の午前7時30分～午後4時30分
運 行 日	・月曜～金曜（土曜・日曜・祝日・年末年始12/29～1/3は運休）
時 刻 表	・午前8時・9時・10時・11時・正午・午後1時・2時・3時・4時
利用方法	・利用する時間帯の便の30分前までに予約してください。 ・午前8時の便を予約するときは、『前日』までにお申し込みください。 ・月曜日の午前8時便を予約するときは、『前週金曜日の午後4時30分』までにお申し込みください。

【介助が必要な方】

介助が必要な方は、会員登録の際に、次の①から③の書類を添えて申請することで、審査結果により介助する方が無料で同乗することができます。

- ①身体障害者手帳（「第1種」と記載のあるもの）
- ②療育手帳（A、**㊤**と記載のあるもの）
- ③介護保険証（要介護認定を受けた方）

【料金等】

1回（片道）の乗車につき大人300円、子ども（小学生以下）150円
 ※3歳未満は無料。
 ※現金の取り扱いは致しませんので、事前にチケットを購入してください。

【チケット販売場所】

デマンドタクシー車内
 1冊（6枚綴り）…大人1,800円、子ども（小学生以下）900円
 ※チケットは1冊（6枚綴り）での販売となります。

問い合わせ先

政策企画課

☎0299-95-9366

……【外出支援】お出かけにお困りのとき

13 高齢者運転免許証自主返納支援事業

有効期限内の運転免許証を自主返納した高齢者に、タクシー利用券9千円分及びココくんポイントと引換ができるクーポン券1万1千円分を交付します。タクシー利用券は1枚当たり300円でデマンドタクシー利用券と交換して利用することができます。

【対象者】

- ①市内に3年以上居住している65歳以上の方
- ②市税等を滞納していない方
- ③運転経歴証明書又は取消しを受けた運転免許証及び取消通知書等をお持ちの方

【申込期間】

運転免許証を神栖警察署へ自主返納した日から1年以内



問い合わせ先

防災安全課 交通防犯グループ ☎0299-90-1131

14 福祉車両利用料助成事業

車いすを使用しなければ移動が困難な方の社会参加を支援するため、福祉車両レンタル料金の一部を神栖市社会福祉協議会が助成します。通院・外出・旅行など様々な用途にお使いいただけます。助成を受けるには、事前の申請が必要です。身体障害者手帳・介護保険被保険者証などご用意の上社協窓口までお越しください。

【助成対象】

神栖市にお住まいの身体障害（児）者または高齢者で、移動に車いすを必要とする方の外出に伴う、車いす昇降装置（リフト・スロープ等車いすに座ったまま乗り降りできる装置）付きの普通自動車及び車いすで乗降できる軽自動車のレンタル料金※燃料や有料道路料、有料駐車場、キャンセル料、その他の費用は対象外です。
※団体・法人が使用する福祉車両利用料金は助成対象となりません。また、個人でも事業に用いる場合は対象外となります。

【助成額】

上記利用料金としてレンタル業者を支払った額の10分の9を助成100円未満の端数がある場合は、切り上げます。



問い合わせ先

社会福祉協議会

神栖本所 ☎0299-93-0294

波崎支所 ☎0479-48-0294

……【認知症支援】認知症で見守りが必要なとき

15 徘徊探知機貸出

認知症の高齢者が徘徊した場合に、早期に発見できるシステムを活用して、事故の防止を図ります。認知症高齢者がどこにいるのか確認したい時、ご家族のスマートフォンやパソコンですぐに居場所を確認できます。遠くてすぐに行けないなど家族からの要請があれば警備会社が現場に駆けつけます。

【対象者】

徘徊により日常生活を営むことが困難な者

【料金等】

認知症高齢者が携帯する徘徊探知機を無料で貸し出します。位置確認時の情報料については、インターネットで確認する場合は無料になります。なお、電話での位置確認及び現場急行料については、全額自己負担になります。



問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

……【認知症支援】認知症で見守りが必要なとき

16

ココよんでQR（認知症高齢者等保護情報共有事業）

徘徊の恐れのある高齢者等に対しQRコード付きのシールを配布します。シールを衣服などに貼り付けておくことで、高齢者等が徘徊した際に発見者がすぐに保護者に連絡ができるシステムです。発見者が、QRコードを読み取ることで、個人情報を公開することなく保護者とやりとりをすることができます。

また、警察とも連携しており、シールに記載されているIDを警察が確認することで本人情報を照会でき、保護者への連絡を迅速に行うことができます。

【対象者】

認知症高齢者、若年性認知症の診断を受けた方

【料金等】

無料



シールのイメージ

17

オレンジカフェ

認知症の方で本人やそのご家族、地域住民等どなたでも自由に参加できる場所です。交流の場としての利用や専門職による相談支援も行っています。

【対象者】

認知症の方で本人やその家族、地域住民等

【開所場所】

神栖市保健・福祉会館内「いこいこかみす」

【開所日】

毎月1回開催

※日程については広報紙または長寿介護課までお問い合わせください。

【開所時間】

午後1時30分～午後3時30分（出入り自由）



問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

……【認知症支援】認知症で見守りが必要なとき

18 徘徊SOSネットワーク（認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業）

認知症高齢者等が徘徊した場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関と支援体制を構築し、対象者の安全の確保と家族等への支援を行います。

なお、徘徊等の恐れがある高齢者のご家族は、事前に市に写真や詳細な情報をご登録いただくと、捜索等がよりスムーズに行えます。（登録用紙は問い合わせ先、又は神栖市ホームページにあります。）※ご家族の希望があれば、県内外を問わず捜索依頼をすることもできます。

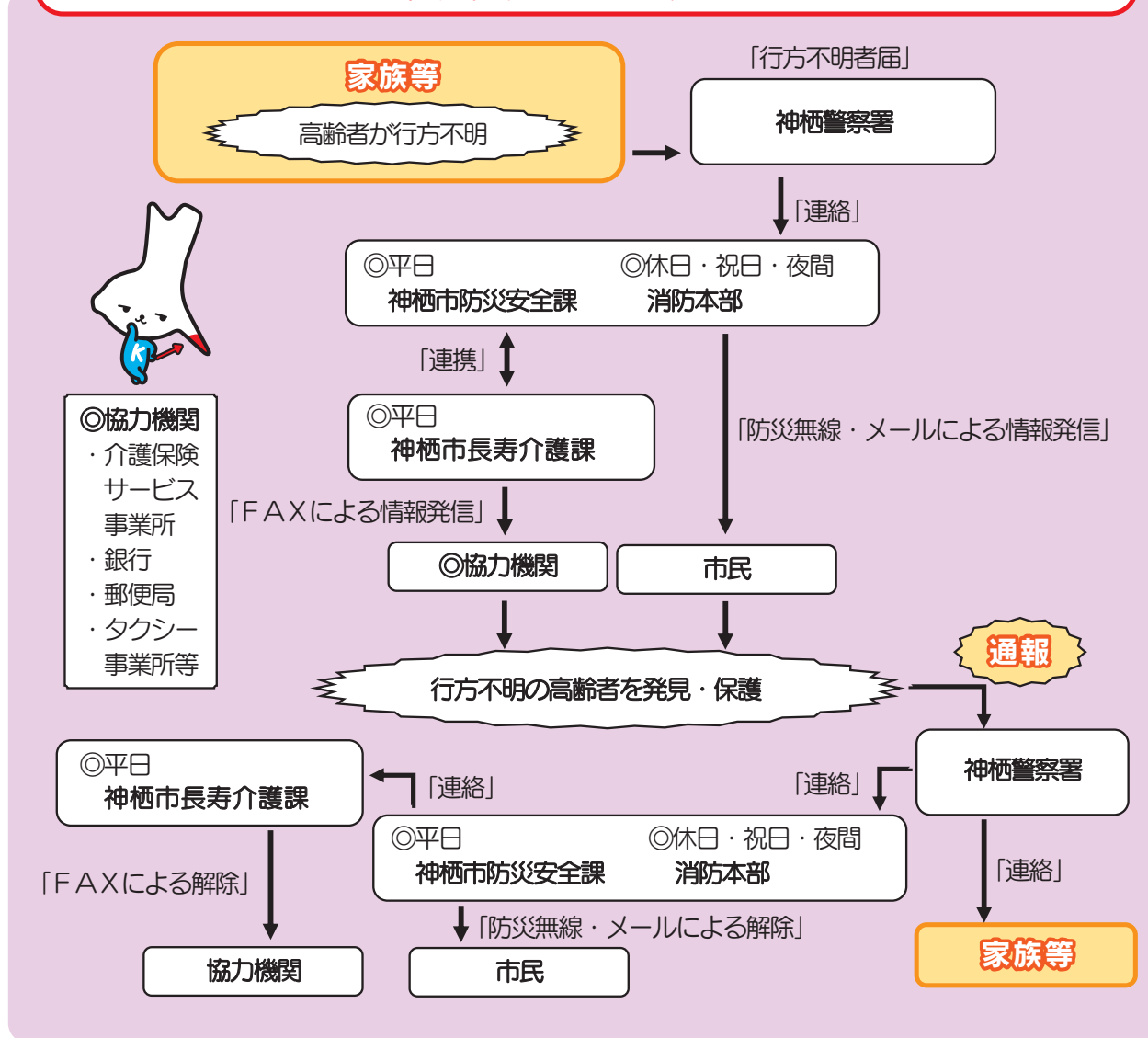
【対象者】

認知症高齢者等

【料金等】

無料

ネットワークのイメージ



問い合わせ先

長寿介護課

地域包括支援グループ

☎0299-91-1701

……【認知症支援】認知症で見守りが必要なとき

19 福祉後見サポートセンターかみすの運営

(1) 法人後見受任

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など特に支援の必要な方の権利を守る法的な援助者となる成年後見人を社会福祉協議会が受任する事業を実施しています。家庭裁判所から神栖市社会福祉協議会が成年後見人等に選任された場合、介護等のサービスや施設への入所に関する契約等の身上監護と、預貯金等の財産の管理を行います。また、成年後見制度の申立てに関する相談に社会福祉士が対応します。

【対象者】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な状態であり、適切な成年後見人を得られない方、資力がなく後見報酬が払えない方

【料金等】

ご相談は無料です。

成年後見人等を受任した場合（法人後見受任）は、料金（後見報酬）を家庭裁判所が判断・決定します。

(2) 日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の手続きや、日常的な金銭管理等に不安を持っている方のお手伝いをします。

区 分	内 容	利用料
福祉サービスの利用援助	・福祉サービスについての情報提供と助言 ・福祉サービス利用の手続き、利用料の支払い、苦情解決の手続きなど	1時間あたり 1,100円 ※令和7年10月に1,500円に改定を予定
日常的金銭管理サービス	・年金や福祉手当の受領手続き ・税金、社会保険料、公共料金、医療費、光熱費、家賃などの支払い ・日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れ、解約の手続きなど	
書類などの預かりサービス	・年金証書、預貯金の通帳、権利証、契約書類、保険証書、印鑑など (宝石や骨董品等は預かれません。)	1ヶ月あたり 500円

【対象者】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方

【料金等】

ご相談、訪問調査や支援計画の作成等は無料です。

契約締結後の支援については、上記利用料とは別に交通費がかかります。

生活保護を受けている方は、利用料・交通費が免除されます。

問い合わせ先

社会福祉協議会 神栖本所 ☎0299-93-0294

……【介護予防】健康維持で介護を予防するとき

20 介護予防（一般介護予防事業）

高齢者ができる限り介護状態になることなく、健康でいきいきとした生活が送れるよう支援する観点から、介護予防に関する教室を開催しています。

【事業例】

- ・水中ウォーキング教室
- ・シルバーリハビリ体操教室
- ・はつらつシニアダンベル運動教室

募集は、広報紙等でお知らせします。

※身体状況に応じた参加要件があります。

【対象者】

65歳以上のすべての高齢者

【料金等】

無料



21 出前講座（一般介護予防事業）

お住まいの地域（区民館等）に出張して、健康についての講話等ご要望に応じた内容の講座を開催します。

（平日：午前10時～午後4時の希望する時間 30分～60分程度）

【対象者】

シニアクラブ等

【料金等】

無料

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

22 消費生活出前講座

お住まいの地域（区民館等）に出張して、最新の悪質商法の手口や対処法等をお伝えします。楽しく学んで、賢い消費者になりましょう！

【対象者】

市民

【開催日時】

2時間以内で応相談（祝日及び12月28日から1月4日を除く）

【料金等】

無料



問い合わせ先

消費生活センター ☎0299-90-1105

……【家族介護支援】介護をしている家族の方への情報

23 短期宿泊（生活管理指導短期宿泊事業）

家族の不在時に一人で生活することが困難な高齢者に、養護老人ホーム等を活用して一時的に宿泊及び生活習慣等の指導を行います。（原則 1 週間以内）

【対象者】

介護保険制度で要支援・要介護に認定されていない方

【料金等】

特別養護老人ホーム 1 日あたり 利用料金の 1 割自己負担

養護老人ホーム 1 日あたり 利用料金の 1 割自己負担

※別に食費等がかかります。利用料金以外は全額自己負担となります。



24 家族介護慰労金（家族介護者慰労事業）

家族介護を行っていることの慰労として、年額 10 万円を支給します。

【対象者】

6 月 1 日基準日において、下記の要件全てに該当する方

- ① 要介護度 3～5（相当の方を含む）の在宅高齢者を常時介護している方
- ② 高齢者及び介護者が市内に 1 年以上居住している方
- ③ 市民税非課税世帯の方
- ④ 過去 1 年間介護保険サービスを受けていない方（年間 1 週間程度のショートステイの利用及び福祉用具レンタルのみ利用の場合を除く。）
- ⑤ 過去 1 年間長期入院（おおむね 3 ヶ月以上）をしていない方
- ⑥ 市税等を完納している方

【その他】

申込み受付期間があります。

※広報紙等でお知らせします。



25 家族介護者交流（家族介護者交流事業）

家族を介護から一時的に解放し、介護者相互の交流会に参加するなど、介護者の心身の元気回復（リフレッシュ）を図ります。

【対象者】

高齢者を介護している家族 ※募集は広報紙等でお知らせします。

【料金等】

事業ごとに異なるためお問い合わせください。



問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

……【家族介護支援】介護をしている家族の方への情報

26 やすらぎ支援員派遣事業

やすらぎ支援員養成講習会を修了した「かみすやすらぎさん」が、認知症高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手をするることにより、高齢者や家族が安心して穏やかな日常生活を送ることができるよう支援します。※身体介護は行いません。

【対象者】

市内に居住する認知症高齢者・介護している家族

【料金等】

無料



27 認知症サポーター養成

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り支援する、「認知症サポーター」を養成するための「認知症サポーター養成講座」を、市内の地区、職場、小中学校等で開催します。

認知症サポーターは「なにか」特別なことをやる人ではありません。講座を通じて認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援するのが「認知症サポーター」です。

なお、講座を修了すると、認知症を支援するサポーターの「目印」として、認知症サポーターカードをお渡しします。

【対象者】

認知症について関心のある団体

【料金等】

無料

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

28 介護者の会「わかば」(当事者グループ活動)

介護者同士で介護に関する情報交換・悩みのわかちあいを行っています。

【対象者】

高齢者等を介護している家族

【年会費】

1,000円



問い合わせ先

社会福祉協議会 神栖本所 ☎0299-93-0294
波崎支所 ☎0479-48-0294

……【地域介護予防】ボランティアをしたいとき

29 地域支援サポーター養成講習会

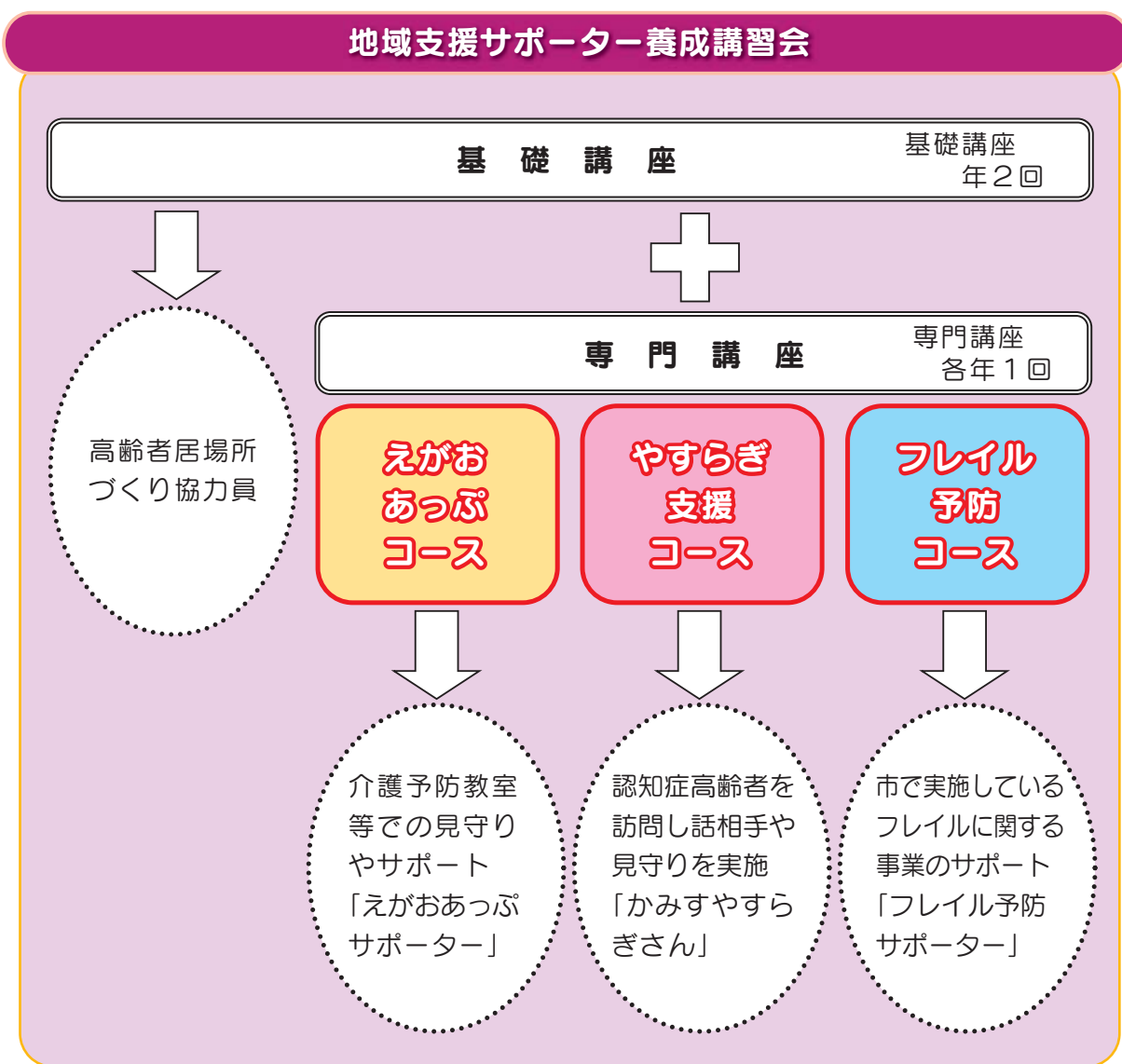
地域支援サポーターとは、長寿介護課での地域支援事業等に協力してくれるボランティアさんです。高齢者がボランティア活動を通じて、地域貢献を奨励・支援、社会参加を通じた介護予防、生きがいや健康づくりをもって、生き生きとした地域社会の醸成に協力して頂ける方を募集しています。

【対象者】

ボランティア活動に興味があり、活動できる方
※募集は広報紙等でお知らせします。

【料金等】

無料



問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

……【地域介護予防】ボランティアをしたいとき

30 シルバーリハビリ体操3級指導士養成

高齢者の介護予防を推進するため、「シルバーリハビリ体操」の普及を進めており、この体操を地域の住民へ指導・普及するボランティアとしてシルバーリハビリ体操3級指導士の養成講習会を行っています。講習会の内容は、高齢者の心理・解剖生理学や高齢者保健福祉制度とサービスの講義、さらには、介護予防のための体操「いきいきヘルスいっぱい体操ほか」の実技などから構成されています。

指導士として活動する際は、3級指導士養成講習会とは別に、地域支援サポーター養成講座(基礎講座)を受講していただきます。

【対象者】

概ね50歳以上の方

募集は広報紙等でお知らせします。

【料金等】

無料



問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

31 ボランティアセンター

交流サロン

ボランティア活動に関する情報を窓口や掲示板・神栖市社会福祉協議会ホームページなどで収集・発信ができます。交流サロン内には、活動に必要な備品等を保管できるロッカーも登録により貸し出しております。また、打ち合わせや作業ができるスペースがあり活動の拠点などに利用できます。

※午前8時30分～午後9時まで（日曜日及び12月29日から1月3日を除く）

ボランティア相談

専任のコーディネーターが、様々なボランティア活動や依頼に関する相談を受け、コーディネートを行っています。また、県の社会福祉協議会や民間団体の各種活動助成、ボランティア活動保険の加入などボランティア活動の支援を実施しています。

【対象者】

ボランティア活動に興味がある方

【料金等】

無料



問い合わせ先

社会福祉協議会（ボランティアセンター）

神栖本所 ☎0299-93-1029

波崎支所 ☎0479-48-0294

……【生活支援】いきいきと過ごしたいとき

32 高齢者の居場所づくり

市内2会場において、高齢者が自由に集い、おしゃべりや手工芸・カラオケ・卓球などの趣味を自由に楽しむことができます。開所時間内であれば、ご都合にあわせ、自由に入出りできます。

【対象者】

市内在住の65歳以上の方で、身の回りのことがご自分でできる方

【開所場所】

神栖市保健・福祉会館内「いこいこかみす」

はさき福祉センター内 「こいこいはさき」

【開所日】

「いこいこかみす」毎週月・水・金曜日

「こいこいはさき」毎週火・木曜日

※祝日及び年末年始を除く。

※お盆期間は休み。



【開所時間】

「いこいこかみす」午前10時から午後3時まで

「こいこいはさき」午前10時から正午まで

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援グループ ☎0299-91-1701

……【生活支援】いきいきと過ごしたいとき

33 わくわくサロン(地域住民がつくる交流の場)

近所の方との交流や仲間づくりを目的に、身近な公民館やコミュニティセンターなどに集まって会話や食事・レクリエーション等をボランティアと一緒に楽しめます。各サロンとも参加者が主体的にプログラムを工夫し運営しており、サロンの立ち上げや活動の側面支援を社会福祉協議会が行っています。

【対象者】

高齢者、障がい者など

【利用料等】

お問い合わせください。

34 生活福祉資金貸付制度

茨城県社会福祉協議会が市町村社会福祉協議会を窓口として、生活に必要な資金を貸付します。世帯を対象とし、資金の貸付により、経済的自立を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

資金の種類により貸付条件や基準が定められておりますので、詳しいことはお問い合わせください。

【対象者】

世帯の生計中心者が借受人となります。

- ・ 高齢者世帯（介護の必要な65歳以上高齢者の属する世帯）
- ・ 障害者世帯（障害者手帳を所持する方が属する世帯）
- ・ 低所得世帯（世帯全体の収入が定められた金額を下回る世帯）

【費用の負担について】

原則として連帯保証人を立てることが必要で、無利子の貸付ですが、連帯保証人がいない場合には1年あたり1.5%の貸付利子が発生します。

問い合わせ先

社会福祉協議会 神栖本所 ☎0299-93-0294

……【生きがい】趣味や生きがい活動などをしたいとき

35 生涯大学（高齢者生きがい対策事業）

一般教養、福祉、健康、移動学習などを交えながら、様々な講座を実施します。

36 生きがい講座（高齢者生きがい対策事業）

高齢者が充実した生活を送るため、経験と生活の知恵を活かし、自らの生きがいを見いだすもので、様々な講座があります。



	生きがい講座	生涯大学
会場	・ 神栖市保健・福祉会館 ・ はさき福祉センター	・ 神栖市保健・福祉会館
対象者	・ 市内に住所を有するおおむね60歳以上の方で、受講期間続けて受講できる方	
講座の種類	・ 民謡、大正琴、舞踊、ヨガ、太極拳、カラオケなど ※会場によって、内容が異なる講座があります。	・ 一般教養、健康の講話や移動学習など
受講料	・ 実費相当額 ※講座によって異なります。	・ 実費相当額
開催日	年間20回 毎月2回（3月と4月を除く）	年間10回 毎月1回（3月と4月を除く）
問・申	長寿介護課 長寿企画グループ	☎0299-91-1700
	はさき福祉センター ☎0479-48-5150	

37 シニアクラブ

地域の高齢者が集い、文化活動及びスポーツレクリエーション活動を通じて、交流を図ります。

【対象者】

市内に居住するおおむね60歳以上の方で、単位シニアクラブの会員として認められる方

【会費等】

単位シニアクラブごとに異なります。



問い合わせ先

長寿介護課 長寿企画グループ ☎0299-91-1700

……【生きがい】趣味や生きがい活動などをしたいとき

38 神栖市シルバー人材センター

高齢者にふさわしい仕事を、事業所・一般家庭・公共団体等から引き受け、会員に提供する都道府県知事に許可を受けた公益社団法人です。

仕事を頼みたい

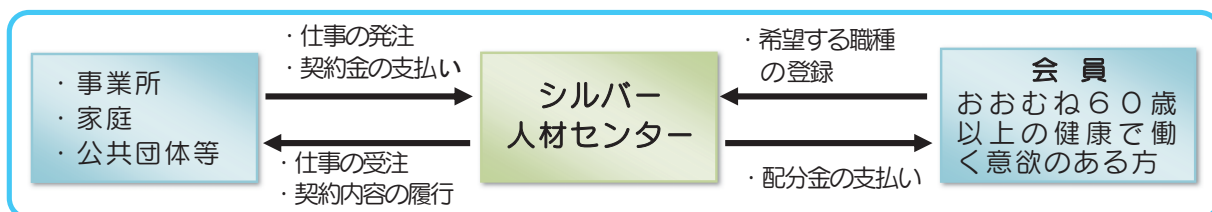
専門の業者に頼むほどのことでもない、こんなことはご近所や業者に頼みにくい、一時的にお手伝いの人手がほしいなどご相談ください。

区 分	内 容
サービス	福祉・家事援助サービスなど
事務	毛筆筆耕、受付事務、整理事務など
折衝・外交	広告・パンフレット配布など
管理	施設管理など
屋内外の作業	公園清掃、除草・草刈、清掃、封筒詰めなど
技能的専門技術	植木手入れ、大工工事、ふすま（障子）張り、洋服リフォームなど
事務的専門技術	経理、家庭教師など

※**危険・有害**な作業などはお断りする場合があります。原則として神栖市内の仕事に限ってお引き受けします。時期によって大変混み合う場合がございますのでご了承ください。

働きたい

会員が働いた仕事の内容に応じて「配分金」を支払います。個人の希望と能力に応じた働き方ができます。



【対象者】下記の全てを満たす方

- ・神栖市に居住する、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方
- ・シルバー人材センターの趣旨に賛同した方
- ・入会説明会を受け、入会申込を提出し承認された方
- ・定められた会費を納入した方

【料金等】

詳しくはシルバー人材センターへお問い合わせください。

問い合わせ先

神栖市シルバー人材センター

神栖本所 ☎0299-92-7583

波崎支所 ☎0479-48-2777



……【保健サービス】

39 健診

生活習慣病予防に着目した健診で、年齢と加入している健康保険組合によって受けられる健診が異なります。健診を受けるには、事前申し込みが必要です。

【集団健診時の持ち物】

区 分	用意するもの
16歳以上～39歳以下の方	「保険証等」※
40歳以上～74歳以下の方	「保険証等」※ 「特定健診受診券」
75歳以上	「保険証等」※ 「健診受付票」

※マイナ保険証をお持ちでない方は、従来の保険証または資格確認書をご用意ください。

【集団健診の種類】

健診 年 齢	健 診 名			希望のできる検査		
	生活習慣病 予防健診	特定 健診	高齢者 健診	胸部 レントゲン	肝炎ウイ ルス検査	喀痰検査
16歳～39歳	○			○		
40歳～74歳		○注1		○	○注2	○注3
75歳以上			○	○	○注2	○注3

- ・肺がん検診・結核検診……胸部レントゲン検査
- ・生活習慣病予防健診……身体計測・血液検査・血圧・尿検査・問診
- ・特定健診……身体計測・血液検査・血圧・尿検査・問診
- ・高齢者健診……身体計測（腹囲を除く）・血液検査・血圧・尿検査・問診

注1 特定健診は医療保険者が健診を行うことになっていますので、社会保険加入の方（扶養の方も含む）は、勤務先又は加入する健康保険組合へお問い合わせください。

注2 肝炎ウイルス検査（40歳以上で過去に同検査未受診の希望者）

注3 喀痰検査

（50歳以上で胸部レントゲンを受診する希望者）…1,000円

（70歳以上の方は無料）

【その他】

健診の日程は神栖市健診パンフレット・ホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。



問い合わせ先

健康増進課

☎0299-90-1331

……【保健サービス】

40 がん検診

死亡原因の約3割を占めるがん疾患の早期発見・早期治療を図るため、罹患率の高い次のがん検診を実施しております。検診場所と期日は、神栖市健診パンフレット・ホームページに掲載されている各種検診等年間予定表でご確認ください。

※がん検診は加入されている健康保険組合に関係なく受けられます。

【がん検診等一覧】

種別	検査方法	対象者	料金	申込
肺がん	問診・胸部X線 喀痰細胞診検査	40歳～ 50歳～	無料 喀痰検査 1,000円（70歳以上の方は無料）	検診を受けるには、事前申込みが必要です。 申込み開始前に、ホームページや、広報紙でご案内いたします。
前立腺がん	血液検査	50歳～ 男性	無料	
胃がん	問診・胃部X線検査	30歳～	無料	
大腸がん	問診・便潜血検査	30歳～	無料	
乳がん	問診 マンモグラフィ 超音波	30歳～ 女性	マンモグラフィ 1方向（50歳～） 無料 2方向（40～49歳） 無料 超音波（30～56歳） 無料	
	医療機関 問診・超音波 マンモグラフィ	40～69歳 女性	無料	
子宮頸がん	問診・細胞診	20歳～ 女性	集団検診 無料	
			医療機関 無料	
骨粗しょう症	超音波検査骨密度測定	19歳～ 女性	集団検診 500円（70歳以上の方は無料）	

【結果通知】

概ね40日後に本人宛てに郵送いたします。

【その他】

すでに症状が出ている場合、医療機関で経過観察中の方は医療機関を受診してください。受付時間を過ぎると検診が受けられないのでご注意ください。当日は、混雑状況により時間がかかる場合があります。



問い合わせ先

健康増進課 ☎0299-90-1331

……【保健サービス】

41 健康相談・健診結果説明会

健診の結果や食生活・運動について、医師・保健師・管理栄養士が助言します。詳しい内容については、お問い合わせください。

【対象者】

健康相談は、市民を対象に随時受付しています。健診結果説明会は健診を受診した市民の方を対象に実施しています。

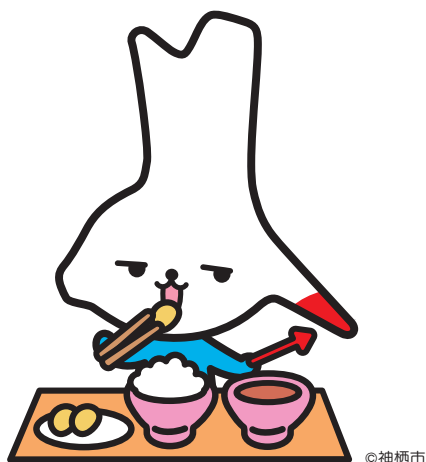
【料金】

無料



問い合わせ先

健康増進課 ☎ 0299-90-1331



©神栖市

……【空き家について相談したいとき】

42 空き家の管理と利活用

～ 空き家化を防止しましょう ～

施設への入所や相続を機に空き家となるケースが増加しています。空き家化を予防するためにも「建物を誰にどう引き継ぐのか」を予め決めておくことが大切です。お悩みの方は下記の相談窓口へご相談ください。

予防ステップ①

「登記の確認」

…現在の所有者が誰になっているかを確認しましょう。

予防ステップ②

「親族と相談」

…建物の将来について親族と相談し方向性を決めましょう。

予防ステップ③

「専門家へ相談」

…それぞれの問題に応じて市や専門家に相談しましょう。

【対象者】

施設に入所されている方（入所される予定のある方）や単身でお住まいの方、空き家にお困りの方

【料金】

相談は無料 ※サービスの利用については費用がかかる場合がありますので、詳しくは相談先にご確認ください。

【空き家に関する相談窓口】

相談先	所在地・電話番号	相談内容
神栖市役所 住宅政策課（分庁舎）	神栖市溝口4991-5 ☎0299-95-6595	危険な空き家の通報等、 空き家の利活用（空き家 バンク等）について、そ の他空き家全般について
茨城司法書士会	水戸市五軒町1-3-16 ☎029-225-0111	相続登記に関すること
茨城県行政書士会	水戸市笠原町978-25 ☎029-305-3731	書類作成（相続・遺言・ 契約等）
公益社団法人 神栖市シルバー人材センター	神栖市溝口4991-5 ☎0299-92-7583	建物や庭の管理等

弁護士による市の無料法律相談（要予約）もあります。（P33）

問い合わせ先

住宅政策課 ☎0299-95-6595

……【高齢者の相談窓口・各種相談窓口】

43 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、総合相談や様々な支援を行っています。お気軽にご相談ください。（センターの所在地は、次頁をご覧ください。）

<主な業務内容>**■ 高齢者の総合相談支援事業**

- ① 高齢者の介護に関すること、健康・介護予防に関する相談
- ② 介護保険サービスや保健、医療、福祉に関する相談
- ③ 近所の高齢者に関する相談
- ④ その他、日常生活（見守りや配食など）に関することなど

■ 介護予防ケアマネジメント

- ① 要支援１・２と判定された方の介護予防ケアプランの作成、支援
- ② 生活機能の低下のリスクがある方（チェックリスト該当者）への介護予防ケアプランの作成、支援

■ 権利擁護

- ① 成年後見制度の活用促進
- ② 高齢者虐待の疑いがあるケースの相談の受付と対応

■ 認知症への支援

- ① 認知症に関する相談
- ② 認知症高齢者への見守り事業
- ③ 認知症サポーター養成講座の開催
- ④ 認知症初期集中支援チーム

■ ケアマネジャー等への支援

- ① 関係機関との連携体制づくり
- ② 支援、研修、勉強会の開催

■ 一般介護予防事業

シニアクラブ等高齢者の集まりの場への出前講座

■ 介護者支援

家族介護教室

**問い合わせ先**

地域包括支援センター白十字会かみす	☎ 0299-77-7678
地域包括支援センター済生会かみす	☎ 0299-95-9500
地域包括支援センターみのり	☎ 0479-21-6467

……【高齢者の相談窓口・各種相談窓口】

地域包括支援センター 所在地

地域包括支援センター白十字会かみす

白十字病院敷地内

〒314-0134 神栖市賀 2148-26

☎0299-77-7678

担当地区

萩原、芝崎、石神、高浜、田畑、木崎、溝口、息栖、賀、筒井、平泉、
平泉東1～3丁目、神栖1～4丁目、深芝、東深芝、深芝南1～5丁目、居切、
下幡木、鰐川、堀割1～3丁目、大野原1～8丁目、大野原中央1～6丁目



地域包括支援センター済生会かみす

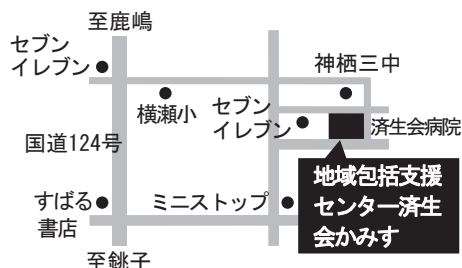
神栖済生会病院敷地内

〒314-0112 神栖市知手中央 7-2-45

☎0299-95-9500

担当地区

横瀬、日川、奥野谷、知手、知手中央1～10丁目、南浜、太田、
太田新町1～5丁目、須田、若松中央1～5丁目、柳川、柳川中央1～2丁目、
砂山、東和田



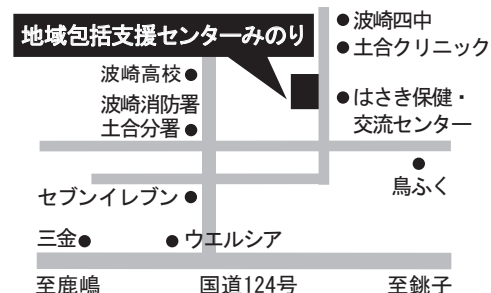
地域包括支援センターみのり

〒314-0343 神栖市土合本町 1-8762-37

☎0479-21-6467

担当地区

波崎、波崎新港、矢田部、土合本町1～5丁目、土合中央1～3丁目、
土合北1～2丁目、土合南1～3丁目、土合東1～2丁目、土合西1～4丁目



……【高齢者の相談窓口・各種相談窓口】

44 各種相談機関一覧

相談内容	機関名	住所	電話番号
高齢者総合相談	地域包括支援センター白十字会かみす	神栖市賀 2148-26	0299-77-7678
	地域包括支援センター済生会かみす	神栖市知手中央 7-2-45	0299-95-9500
	地域包括支援センターみのり	神栖市土合本町 1-8762-37	0479-21-6467
日常生活自立支援事業・成年後見制度の相談	神栖市社会福祉協議会 (神栖本所)	神栖市溝口 1746-1	0299-93-0294
法律相談	神栖市無料法律相談 (市民協働課)	神栖市溝口 4991-5	0299-90-1171
	法テラス茨城	水戸市大町 3-4-36	0570-078317
消費生活の相談	消費生活センター (分庁舎1階)	神栖市溝口 4991-5	0299-90-1166
年金の相談	水戸南年金事務所	水戸市柳町 2-5-17	029-227-3278
精神障害・健康等の相談	潮来保健所	潮来市大洲 1446-1	0299-66-2174
心の悩み相談	(社福)茨城いのちの電話	つくば	029-855-1000
		水戸	029-350-1000

● 市内の介護保険施設及び高齢者施設一覧

● 介護保険制度の施設

介護老人福祉施設（特養）

特別養護老人ホーム 白寿荘	神栖市賀 2148-112	0299-92-7443
特別養護老人ホーム はまなす	神栖市日川 4112	0299-96-6630
特別養護老人ホーム マリンピア神栖	神栖市矢田部 12678-7	0479-46-7770
特別養護老人ホーム しおさい苑	神栖市矢田部 9416-1	0479-48-1110

介護老人保健施設（老健）

介護老人保健施設 ばんなん白光園	神栖市賀 2148	0299-93-1162
介護老人保健施設 葵の園・神栖	神栖市神栖 4-8-30	0299-90-1177
介護老人保健施設 シオン	神栖市土合本町 2-9809-126	0479-48-1888

地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特養）

地域密着型特別養護老人ホーム 幸	神栖市矢田部 12681	0479-46-7790
------------------	--------------	--------------

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）

グループホーム yahho	神栖市高浜 2494-12	0299-93-8600
グループホーム オレンジ庵	神栖市堀割 2-26-31	0299-90-0711
グループホーム はさき寿長生の家	神栖市波崎 5560-1	0479-44-0204

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

ふくふく神栖	神栖市若松中央 2-20	0479-46-0081
--------	--------------	--------------

看護小規模多機能型居宅介護事業所

看護小規模多機能型居宅介護事業所 L u c k y	神栖市高浜 2494-12	0299-77-5099
----------------------------	---------------	--------------

認知症対応型通所介護（認知症対応のデイサービス）

デイサービスセンターみのり須田	神栖市須田 4305-1	0479-26-3141
-----------------	--------------	--------------

老人短期入所施設（ショートステイ）

特別養護老人ホーム 白寿荘	神栖市賀 2148-112	0299-92-7443
特別養護老人ホーム はまなす	神栖市日川 4112	0299-96-6630
特別養護老人ホーム マリンピア神栖	神栖市矢田部 12678-7	0479-46-7770
特別養護老人ホーム しおさい苑	神栖市矢田部 9416-1	0479-48-1110
はまなす第2ショートステイ	神栖市日川 2978	0299-95-1162
健康サポートうらら	神栖市大野原中央 3-1-50	0299-77-8784

小規模多機能型居宅介護事業所

小規模多機能型ホーム 母里	神栖市太田 568-28	0479-40-1970
---------------	--------------	--------------

★ご参考……事業者を選ぶ際に

すべてのサービス提供者・施設には、決められた項目にそった情報を公開することが義務付けられています。厚生労働省「介護サービス情報公開システム（<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp>）」から閲覧できますので、インターネットが使える方は、参考にしてください。



● 市内の介護保険施設及び高齢者施設一覧

老人デイサービスセンター

デイサービスセンターやすべー	神栖市平泉903-30	0299-94-7450
デイサービスセンター オレンジノート	神栖市堀割2-26-31	0299-90-0711
健康サポートうらら	神栖市大野原中央3-1-50	0299-77-8784
デイサービス 碧の郷	神栖市息栖3079-782	0299-77-8692
ふくしの介護センター	神栖市高浜880	0299-91-1261
デイサービスセンター白寿荘	神栖市賀2148-112	0299-93-5269
寿 デイサービス	神栖市神栖3-11-9	0299-94-7652
デイぬくもり	神栖市息栖3950-64	0299-91-1281
デイサービス おざいしょひばり	神栖市知手5171-2	0299-96-5538
デイサービスセンター しおさい苑	神栖市矢田部9416-1	0479-48-1110
すみれデイサービスセンター	神栖市矢田部12678-7	0479-46-7781
デイサービスセンターみのり	神栖市矢田部12642-11	0479-46-7010
アンダンテ神栖通所介護	神栖市土合南1-8-21	0479-21-7161
デイサービスセンター母里	神栖市太田568-27	0479-46-1980
ふくふく神栖	神栖市若松中央2-20	0479-46-0081
ケアサポートのどか	神栖市知手中央8-4-30	0299-94-6365
ケアサポートはさき	神栖市波崎8966-1	0479-26-4989
デイサービスセンター なごみ	神栖市波崎6442-1	0479-40-3910
デイサービス 花めぐみ	神栖市太田1885-9	0479-21-7878
デイサービスセンター 菜の花	神栖市矢田部8867-1	0479-21-3466
リハビリデイサービスケアプラスかみす	神栖市知手中央4-12-9	0299-95-7722
デイサービス喜多村	神栖市柳川3484-2	0479-21-6780
ハッピーエブリ神栖波崎店	神栖市波崎7683-7	0479-21-7102
ハッピーエブリ神栖大野原店	神栖市大野原8-9-3	0299-94-8177
デイサービス 花結び	神栖市知手中央4-3-11	0299-95-8833
デイサービスたいよう	神栖市深芝南3-26-6	0299-95-6222
デイサービスセンターAct	神栖市堀割2-26-10	0299-64-6620
元気クラブらっぽ	神栖市神栖3-9-11	0299-94-8870
リハビリ麻雀デイサービス花恵	神栖市大野原2-29-41	090-9202-3163
ラパス知手	神栖市知手中央2-8-32	0299-77-7223
ふくふく波崎	神栖市波崎7503-3	0479-21-5671
株式会社ヤックスデイサービスかみす	神栖市大野原4-8-67-4	0299-95-7561

● 介護保険制度以外の施設

軽費老人ホーム（ケアハウス）

軽費老人ホーム ばんなん賀	神栖市賀2149	0299-93-8888
軽費老人ホーム シャロン	神栖市土合本町2-9809-128	0479-48-5001

有料老人ホーム

かわ野	神栖市平泉903-30	0299-94-7450
陽だまりの郷	神栖市堀割2-26-29	0299-93-8215
有料老人ホーム アンダンテ神栖	神栖市土合南1-8-22	0479-48-0210

サービス付き高齢者向け住宅

ぬくもり	神栖市息栖3950-64	0299-91-1281
医療連携型サービス付高齢者向け住宅母里	神栖市太田3292-1	0479-21-3333
悠々の郷かみす	神栖市砂山1014-166	0479-46-0301
和庵's喜多村	神栖市柳川3476-2	0479-21-6780
エスペランサ神栖	神栖市若松中央2-20	0479-46-0081

● 高齢者福祉サービス内容一覧

* 注意 担当課 …… 長寿：長寿介護課 包括：地域包括支援センター 社協：社会福祉協議会 社福：社会福祉課
 健増：健康増進課 障がい：障がい福祉課 政策：政策企画課 消費：消費生活センター
 シルバー：シルバー人材センター 防安：防災安全課 住宅：住宅政策課

No.	サービス内容一覧	●必須，必ず該当 ○いずれかに該当						本人 費用 負担	居住 要件	頁	担当 課
		年齢		疾病 等 援助 必要 者	独居世 帯・高 齢者の み世帯	要介護 (要支 援)認 定者	障害 認定 者等				
		65 歳～	そ 他								
1	緊急通報装置貸与	●		○	●		○	条件 で有		5頁	長寿
2	愛の定期便	●		●	●					5頁	長寿
3	配食サービス	●		●	●			有		6頁	長寿
4	ういるかみす			●				有		6頁	社協
5	訪問理美容サービス	●		●	●			有		6頁	長寿
6	介護用品の支給					○ 1号のみ	○ 成人～	有		7頁	長寿
7	車椅子の貸出			●						8頁	社協
8	スポットリハビリ	原則								8頁	長寿
9	住宅改修	●		●				有	1年	9頁	長寿
10	福祉タクシー	○		○		○	○	有	1年	10頁	長寿/障 がい
11	路線バスの福祉バス		60				○		1年	11頁	社福
12	デマンドタクシー							有		12頁	政策
13	高齢者運転免許証自主返納支援事業		65						3年	13頁	防安
14	福祉車両利用料助成事業			●				有		13頁	社協
15	徘徊探知機貸出					●		条件 で有		14頁	長寿
16	ココよんでQR	○		○						15頁	長寿
17	オレンジカフェ									15頁	長寿
18	徘徊SOSネットワーク			○						16頁	長寿
19	福祉後見サポートセンターかみすの運営			●		○	○	有		17頁	社協
20	介護予防	●								18頁	長寿
21	出前講座		60							18頁	長寿
22	消費生活出前講座									18頁	消費
23	短期宿泊	●		●				有		19頁	長寿
24	家族介護慰労金					●			1年	19頁	長寿

● 高齢者福祉サービス内容一覧

* 注意 担当課 …… 長寿：長寿介護課 包括：地域包括支援センター 社協：社会福祉協議会 社福：社会福祉課
 健増：健康増進課 障がい：障がい福祉課 政策：政策企画課 消費：消費生活センター
 シルバー：シルバー人材センター 防安：防災安全課 住宅：住宅政策課

No.	サービス内容一覧	●必須，必ず該当 ○いずれかに該当						本人費用負担	居住要件	頁	担当課
		年齢		疾病等援助必要者	独居世帯・高齢者のみ世帯	要介護（要支援）認定者	障害認定者等				
		65歳～	その他								
25	家族介護者交流							条件で有		19頁	長寿
26	やすらぎ支援員派遣事業			●						20頁	長寿
27	認知症サポーター養成									20頁	長寿
28	介護者の会「わかば」							有		20頁	社協
29	地域支援サポーター養成講習会									21頁	長寿
30	シルバーリハビリ体操3級指導士養成		50～							22頁	長寿
31	ボランティアセンター									22頁	社協
32	高齢者の居場所づくり	●						有		23頁	長寿
33	わくわくサロン							条件で有		24頁	社協
34	生活福祉資金貸付制度		20～64							24頁	社協
35	生涯大学		60～					条件で有		25頁	長寿
36	生きがい講座		60～					条件で有		25頁	長寿
37	シニアクラブ		60～							25頁	長寿
38	神栖市シルバー人材センター		60～							26頁	シルバー
39	健診									27頁	健増
40	がん検診									28頁	健増
41	健康相談・健診結果説明会									29頁	健増
42	空き家の管理と利活用									30頁	住宅
43	地域包括支援センター									31頁	包括
44	各種相談機関一覧									33頁	※

……【市が行う介護サービス事業】

一時帰宅した時(在宅復帰支援サービス費支給事業)

施設に入所、又は病院等に入院している方が、在宅での生活へ復帰することを目的に一時帰宅する際、介護用ベッドのレンタルや訪問介護・訪問看護のサービスを利用する場合（介護保険の適用外）、利用する費用の一部を支援します。

※介護用ベッド等のレンタルをする場合は、介護保険で取り扱っているものに限ります。

【対象者】

要介護 1～5 又は要支援 1～2 の方で、介護保険料に未納がない方

【利用料】

費用の 1 割、2 割又は 3 割（前年の所得による）が自己負担となります。なお、1 年間の助成限度基準額は 55,000 円です。

自宅等で暮らすための介護(在宅介護支援訪問介護サービス費支給事業)

自宅等で生活をする際、介護保険の支給限度額を超えて訪問介護サービスを必要とした場合、費用の一部を支給します。

【対象者】

要介護 4 又は要介護 5 の方で、介護保険料に未納がない方

【利用料】

介護保険の支給限度額を超えた分の 1 割、2 割又は 3 割（前年の所得による）が自己負担となります。なお、1 ヶ月の助成限度基準額は 32,000 円です。

自宅等で暮らすための福祉用具購入(在宅介護支援福祉用具購入費支給事業)

在宅生活を送るために必要なリハビリシューズや 1 本杖等、介護保険で購入できない福祉用具を購入した場合、費用の一部を支給します。

【対象者】

要介護 1～5 又は要支援 1～2 の方で、介護保険料に未納がない方

【利用料】

費用の 1 割、2 割又は 3 割（前年の所得による）が自己負担となります。なお、1 年間の助成限度基準額は 10,000 円です。

問い合わせ先

長寿介護課 介護保険グループ ☎0299-91-1702

……【市が行う介護サービス事業】

ショートステイ(介護保険短期入所支援事業)

介護者の病気や特別な事情により居宅での生活が困難なことなどの理由で、介護保険の支給限度額を超えてショートステイを利用した場合、利用料の一部を支援します。

【対象者】

要介護 1～5 又は要支援 1～2 の方で、次の①から③のいずれかに該当する方

- ①介護者の病気や特別な事情により、一時的に短期入所が必要な方
- ②日常生活に支障をきたすような症状等が見られ一時的に短期入所が必要な方
- ③ひとり暮らし等の理由により居宅での生活が困難で、介護保険施設への入所待ちをしなければならない方

【利用料】

介護保険の支給限度額を超えた分の自己負担は、下記のとおりです。なお、利用できる日数は年度内に30日以内です。

区 分	1 日あたりの 利用料
生活保護被保護者	0円
市介護サービス利用者負担額等助成認定証の交付を受けている方	1,000円
介護保険利用者負担額減額・免除認定証の交付を受けている方	1,000円
社会福祉法人利用者負担減免確認証の交付を受けている方	1,000円
その他の方	2,000円

※利用料以外に食費等がかかります。



問い合わせ先

長寿介護課 介護保険グループ ☎0299-91-1702

基本チェックリスト

生活機能とは、体や心の動きに加えて、日常生活動作や家事をこなす能力、家庭や社会での役割など「人が生きていくための機能全体」をいいます。

あなたの生活機能をチェックすることができます。
チェック結果は「生活機能が低下しているおそれの基準」を参照ください。

No.	質 問 項 目	どちらかに○	
1	バスや電車で一人で外出していますか	はい 0点	いいえ 1点
2	日用品の買い物をしていますか	はい 0点	いいえ 1点
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい 0点	いいえ 1点
4	友人の家を訪ねていますか	はい 0点	いいえ 1点
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい 0点	いいえ 1点
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい 0点	いいえ 1点
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい 0点	いいえ 1点
8	15分位続けて歩いていますか	はい 0点	いいえ 1点
9	この1年間に転んだことがありますか	はい 1点	いいえ 0点
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい 1点	いいえ 0点
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい 1点	いいえ 0点
12	身長 (m) 体重 (kg) (BMI =) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい 1点	いいえ 0点
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい 1点	いいえ 0点
15	口の渇きが気になりますか	はい 1点	いいえ 0点
16	週に1回以上は外出していますか	はい 0点	いいえ 1点
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい 1点	いいえ 0点
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	はい 1点	いいえ 0点
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい 0点	いいえ 1点
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい 1点	いいえ 0点
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	はい 1点	いいえ 0点
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい 1点	いいえ 0点
23	(ここ2週間)以前まで楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい 1点	いいえ 0点
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	はい 1点	いいえ 0点
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	はい 1点	いいえ 0点

(注) BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)が18.5未満の場合に「はい 1点」とする。

生活機能が低下しているおそれの基準

① No.1～20までの20項目のうち 10点以上	生活機能の低下
② No.6～10までの5項目のうち 3点以上	運動機能の低下
③ No.11～12の2項目で 2点	低栄養状態
④ No.13～15までの3項目のうち 2点以上	口腔機能の低下
⑤ No.16～17の2項目のうち No.16が「1. いいえ」	閉じこもり
⑥ No.18～20までの3項目のうちいずれか 1点以上	認知機能の低下
⑦ No.21～25までの5項目のうち 2点以上	うつ病の可能性

問い合わせ先

地域包括支援センター白十字会かみす ☎0299-77-7678
 地域包括支援センター済生会かみす ☎0299-95-9500
 地域包括支援センターみのり ☎0479-21-6467

安心して喜びのある暮らしのために エンディングノートを作成してみましょう。



エンディングノートとは、これまでの人生を振り返ったり、この先してみたいことや暮らしの心配事を整理して、自身の希望を書き留めておくノートです。

書き留める事柄は、これからしてみたいこと、自身に介護が必要になった際に希望すること、財産に関すること、延命治療に対する希望などがあります。(市販されているものの1例です。)

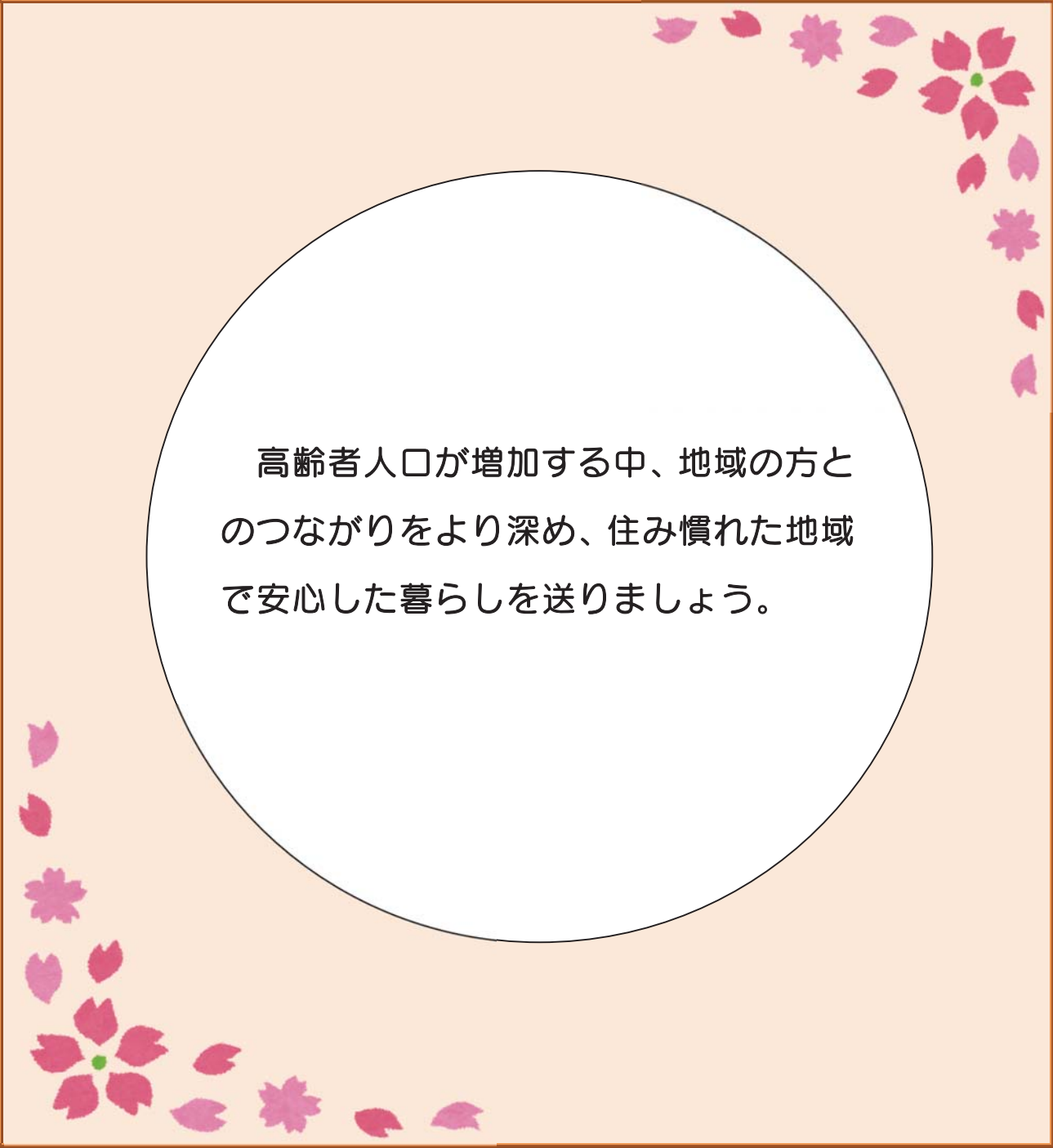
書き留めることで自分らしさを再発見したり、家族や周囲の人など支えてくれる人たちが、「あなたらしさ」を理解する助けとなります。

ノートづくりをきっかけとして、家族や仲間との語らいで、「あなたができること」「あなたがしたいこと」を整理し、書き留めてみてはいかがでしょうか。

〈 ㄨ ㄣ 〉

[illegible]

お わ り に



高齢者人口が増加する中、地域の方とのつながりをより深め、住み慣れた地域で安心した暮らしを送りましょう。

「高齢者便利帳」

令和6年12月発行

発行 神栖市

編集 神栖市役所 福祉部 福祉事務所 長寿介護課

お気軽にお電話下さい。

高齢者相談窓口

地域包括支援センター白十字会かみす
☎0299-77-7678

地域包括支援センターみのり
☎0479-21-6467

地域包括支援センター済生会かみす
☎0299-95-9500

神栖市社会福祉協議会（保健・福祉会館内）
☎0299-93-0294

神栖市役所

長寿介護課 長寿企画グループ
☎0299-91-1700

長寿介護課 地域包括支援グループ
☎0299-91-1701

長寿介護課 介護保険グループ
☎0299-91-1702

社会福祉課
☎0299-90-1138

市民生活課（波崎総合支所）
☎0479-44-1961

健康増進課
☎0299-90-1331

障がい福祉課
☎0299-90-1137

消費生活センター
☎0299-90-1105

国保年金課
☎0299-90-1143



©神栖市



ステンレス製バルブのバイオニア
鈴木治作株式会社

この冊子は鈴木治作株式会社からの令和6年度企業版ふるさと納税の寄附によって作成されました。